

仕 様 書

1 件名

広島市立大学芸術学部アートシアター等機器 2019 賃貸借

2 設置場所

広島市立大学

広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号

3 導入機器等

別紙機器仕様書のとおり（機能に関する要件を満たし、他導入機器に影響を与えない同等以上の性能を持つ機器での納入を認める。）

4 賃貸借期間

2019年10月1日から2024年9月30日までとする。

5 システムの設置

システムの設置は受注者において行い、その内容はシステム搬入、組立て、設置、調整及び各ソフトウェアのインストール、並びにシステム上の動作確認までとし、設置後広島市立大学職員の検査を受けること。

6 保守業務

(1) 保守業務を行うに当たっては、システム運用等に支障のない方法で行うこと。

(2) 本システムに障害や機器の故障等が発生した連絡を受けた際は、半日以内に復旧、修理、又は代替品との交換を行うこととし、授業及び研究目的に支障を生じさせない環境を整えること。また、大きな障害が発生しないように、日常の予防的保守を行うこと。

(3) 本契約には、保守を含むものとし、保守業務については次の点に十分に留意すること。

ア PC等については、設置場所にて迅速に修復を行う。設置場所での修復が困難な場合には、代替機を設置することにより、システム運用等に影響しないように配慮すること。

イ 関連する他社設置の機器の障害発生時にも、その復旧について十分に協力的であること。

ウ 定期的実施する保守作業には、前もって保守計画書を提出すること。

エ 定期的な会合を持ち、保守作業の状況報告を行うこと。障害発生に伴う保守作業

が行われた場合は、その原因と対策についての報告を行うこと。

オ ソフトウェアの保守およびバージョンアップに関してはできるだけ迅速に対応すること。ただし、PCについては、市場動向及びハードウェア環境を踏まえ、別途協議すること。

カ ソフトウェアのセキュリティホールやウイルスに関しては、被害を未然に防止できるよう対応を迅速に行うこと。

(4) その他詳細については、別紙機器仕様書のとおり。

7 マニュアル

(1) 本システムの有する全ての機能について整備されたマニュアルを提供し、導入時に必要な数を提供すること。

(2) 契約期間中にマニュアル等に変更やバージョンアップがあった場合には、これに速やかに対応すること。

8 電気工事

各機器からの配線、機器は全て本契約とする。

電源についても、各機器からコンセントまでと、分電盤までの配線は本契約とする。

9 その他特記事項

(1) 広島市立大学はマイクロソフト製品とウイルスソフトの包括契約を締結しているため、本学用意ソフトを使用して設定を行うこと。

(2) 機器撤去の際はPCやサーバなど重要なデータを扱うものについて、情報の漏洩防止のために、データ消去など必要な措置を講じること。